平成２５年（フ）第７８７号
東京都中野区弥生町１丁目４―11
債務者　猪野　　勤
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西中　克己
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１６号
千葉県野田市山崎梅の台６―17
債務者　竹永　英之
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和之
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９１９号
東京都練馬区光が丘３丁目３－７―1008
債務者　岩崎　一彦
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和之
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２３号
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保389―１
債務者　小林　忠士
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西中　克己
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２４号
埼玉県さいたま市岩槻区大字笹久保389―１
債務者　小林きみ子
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西中　克己
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３８号
東京都練馬区東大泉６丁目８―12
債務者　石塚　郁子（旧姓根本）
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８号
静岡県浜松市南区三島町806番地の５
債務者　田島　利晃
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３９号
静岡県浜松市南区三島町806番地の５
債務者　田島あゆみ
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４０号
静岡県浜松市南区三島町806番地の５
債務者　田島　矩子
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第７号
栃木県足利市江川町１丁目11番地15
債務者　堀越　政邦
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　文子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第８号
栃木県足利市寺岡町463番地１　ヴィラフローレンスＣ棟106号
債務者　大澤中空成型所こと　大澤　国博
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第９号
栃木県足利市寺岡町463番地１　ヴィラフローレンスＣ棟106号
債務者　大澤　京子
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第１０号
栃木県足利市寺岡町463番地１　ヴィラフローレンスＣ棟106号、前住所栃木県足利市寺岡町1073番地２
債務者　大澤　岩松
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第６１９号
茨城県桜川市富士見台３丁目58
債務者　桧山　　隆
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　愛
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２０号
茨城県桜川市富士見台３丁目58
債務者　桧山　春美
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　愛
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部